HPV(子宮頸がん)ワクチンキャッチアップ接種について

ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) の予防接種 (子宮頸がん予防ワクチン) は、平成 25 年 6 月より積極的接種勧奨が差し控えられていました。この度、国の検討部会において、HPV ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたことから、令和 4 年 4 月より接種勧奨が再開されました。

これに併せて、<u>積極的勧奨が差し控えられていた期間に、定期接種対象年齢となり、接種機会を逃し</u>た方にキャッチアップ接種(救済措置接種)を実施することになりました。

【対象者】

次の1~3すべてに該当する人

- 1. 平成 9 年 4 月 2 日生まれ~平成 18 年 4 月 1 日生まれの女性
- 2. HPV ワクチンの規定接種回数(3回)を終えていない未接種者及び接種中断者
- 3. 接種時に九戸村に住民登録がある方
- ※ なお、平成 18 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた女性の方は、令和 7 年 3 月 31 日までキャッチアップ接種の対象となります。

【接種回数】

規定接種回数の不足回数(未接種の方は3回)

※接種が完了するまでに最低6か月かかります

【接種期間】

令和4年4月1日から令和7年3月31日

【接種費用】

無料(接種期間を過ぎると有料)

【持ち物】

- ・HPV (子宮頸がん) ワクチン接種予診票
- ・母子健康手帳(接種歴を確認するために必要ですので、可能な限りご持参ください)

【ワクチンの種類】

定期接種として認められているワクチンは、サーバリックス(2価)とガーダシル(4価)の2種類があり、同じ種類のワクチンを接種します。接種を中断している人も原則1回目と同じ種類のワクチンを接種します。

【実施場所】

以下の医療機関で接種を実施します。受診する際は必ず予約のうえ受診をお願いします。

	医療機関名	電話番号
二戸市	齋藤産婦人科医院	23-2505
	千葉耳鼻咽喉科医院	26-8133
	ほそかわ小児科クリニック	26-8100
	岩手県立二戸病院 ※基礎疾患等によりかかりつけの方のみ可能	23-2191
一戸町	ふくもりたこどもクリニック・アレルギ一科	43-3137
軽米町	岩手県立軽米病院	46-2411
葛巻町	国民健康保険葛巻病院 ※ 火・木のみ	66-2311

※ 上記以外の県内または県外医療機関で接種を希望される方は、事前に手続きが必要です。一度 九戸村保健センターまでお問い合わせをお願いします。

【積極的接種勧奨の差し控え期間に自費で接種した方へ(償還払い)】

HPV ワクチンの積極的接種勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を 過ぎて HPV ワクチンを自費で接種した方の接種費用を、償還払いで助成します。

- 〇対象者(以下の全てに該当する方)
 - ・平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女子
 - ・令和4年4月1日時点で九戸村に住民登録がある方
 - ・16歳となる日の属する年度の末日までに、3回の定期接種を完了していない方
 - ・17 歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに任意接種を受け、実費を負担した方
 - ・HPV ワクチンのキャッチアップ接種を受けていない方
- 〇申請方法

九戸村保健センターに申請書と申請書類を提出

- 申請書(保健センターにあります)
- ・支払額が確認できる書類(領収書等)
 - ※ない場合は、申請用証明書でも可(保健センターにあります)
- ・接種記録が確認できる書類(母子健康手帳、予診票の写し等)
- ・振込先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し
- 〇申請期限

令和7年3月31日まで

【問い合わせ先】

九戸村保健福祉課保健衛生係(九戸村保健センター)

電話: 42-2111 (内線 121・122)